

2026年
CTG

建交労道本部夏季闘争速報

No. 3 / 2026年6月22日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

第51回道本部委員会

生活と憲法を守る運動を広げて 全国大会・道大会を成功させよう

6月21日に第51回道本部委員会を開き、全国大会（8月29～31日）と道本部大会（10月4日）の成功にむけて、生活と憲法を守る運動にとりくみ組織強化をはかる当面の方針を満場一致で決定しました。道本部委員会には道本部委員11名（会場・8名+オンライン・3名と委任状11名）、道本部役員9名が参加しました。

はじめに森国教委員長が「アメリカとイランの停戦協議が始まったが和平の実現のために声を上げ続けなければならない。高市政権は武器輸出の全面解禁や非核3原則の見直しなどを強行する一方で、国民の生活を守る対策は不十分だ。憲法改悪反対のとりくみをさらに盛り上げよう」とあいさつしました。討論では、札幌学童保育支部から学童保育を取り巻く状況や春闘のとりくみの報告があり、「同僚の号俵が見直され12,000円の賃上げやパート職員の退職金制度をかちとった。ダメ元でも要求していくことの大切さをあらためて実感した。困難をエネルギーに変えていきたい」と抱負が語られました。また、釧路地域支部から釧路日赤パワハラ自死事件の支援活動について、毎週の早朝スタンディング行動や裁判支援など釧路や東京での支援行動の報告があり、札幌トラックドライバー過労死事件についても道東で出来ることをしていきたいという発言がありました。宮澤毅書記長の議案提案では、建交労の運動を可視化しながら仲間を増やすためのとりくみを強化することが提起され、執行部のまとめでは「困難を希望に変えていこう」と強調しました。

北海道鉄道本部が夏季一時金闘争妥結 社員 2.02 か月 / エルダー 1.01 か月

北海道鉄道本部は6月18日にJR北海道との団体交渉で夏季一時金の最終回答を受けて妥結しました。妥結内容は、社員が2.02か月分（前年同率）で平均586,502円（前年比+25,862円）、エルダースタッフは1.01か月分です。

6月17日におこなわれた団体交渉で、会社は「1億円の黒字を想定している中で、原油高騰など先が見えないもとでも社員の日々の奮闘や夏季手当への期待、施策への協力に応えた数字」として支給月数を2.02か月分と回答しました。エルダー社員については1/2条項を適応した1.01か月分というもので、これまでの交渉や意見交換で建交労の考え方を伝えてきたものとは大きな隔たりがありました。上乘せされた0.02か月分の全社員での総額は5千万円弱で、建交労が求めてきた「全社員にプラス7万円の一律支給」には届かないものの、一律1万円の支給は可能で算定基礎給が低い勤続年数が浅い社員や、仕事内容は社員と同じでも賃金を低く抑えられているエルダー社員には、物価高騰から日々の生活をまもる大きな数字になる。この回答では交渉を続けてきた建交労の思いが伝わっていない」と再度の検討を求めました。18日の4回目の団体交渉で、会社は前日に示した2.02ヶ月分を最終回答としました。これを受けて建交労は「これからの会社の姿を見据えた要求の建付けであったが、理解されないことは非常に残念だ」としつつ、青年社員と再雇用社員の生活を守り、会社に定着した労働力の確保という大きな課題がある中で、大きな変革が必要である」ことを今後も団体交渉や経営協議会の場で説いていかなければならないという新たな決意をもちながら、夏季一時金交渉については妥結しました。